

私学助成署名推進ニュース

全国私立学校教職員組合連合
No.5 2016年8月17日(水)

文部科学省は、私立小中学校に通う子どもがいる年収590万円未満の世帯に対し、授業料の一部を補助する制度の整備に乗り出した。年収に応じ年10万〜14万円を補助する内容で、来年度予算の概算要求に約13億円を盛り込む方針。

文科省によると、補助額は、世帯年収250万円未満なら年14万円、250万円以上350万円未満なら12万円、350万円以上590万円未満なら10万円を想定。年収590万円未満の世帯の私立小中学生（特別支援学校含む）は昨年5月時点で推計約4万人おり、金対象世帯に支給した場合は年約43億円かかる。同省は来年度の小1と中1から順次導入したい考え

私立小中の授業料 年最大14万円補助 文科省 年収に応じ検討

で、予算編成に向け財務省と協議する。

文科省の調査では、私立小中の年間平均授業料は小学校約43万円、中学約41万円。私立に通わせる世帯は比較的高年収の場合が多い。ただ地元の公立でいじめを受けたなどの事情で私立に通う例もあるという。

高校授業料無償化の一環で、私立高校生のいる世帯には最大で年約30万円の補助制度があるが、私立小中学生向けの同様の制度はない。こうした背景を踏まえ、自民党の教育再生実行本部は4月、私立中学生の授業料負担軽減を政府に提言。文科省は経済的に余裕がない私立小中学生向けの授業料補助の新制度を検討してきた。

(高浜行人)

私立小・中学校の就学支援制度創設に向け 文科省が動く!!

すでに、報道にて知られている処ですが、文部科学省が2017年度概算要求に私立小・中学校に通う生徒への就学支援制度創設予算を盛り込むことが発表されました。わたしたちの中期政策の中に盛り込み、4月の文科省修学支援室懇談、7月の文部科学省要請でも取り上げた「私立中学生への就学支援」が具体的に動きだそうとしています。7月の要請行動における修学支援室の回答も、検討をすすめている感触が伝わる回答でした。埼玉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫、広島など過半数が中高一貫校の都府県では、この動きを足がかりに、自治体へ私立中学生への授業料減免制度の創設を要望しましょう。

理由にあがっている「いじめや不登校が理由で」の部分は7月15日の院内集会で青森山田高校小山先生が発言された実態が取り上げられたともいえます。

しかし…

概算要求基準 またも私学経常費助成を 10%削減対象に

その一方で、8月2日に閣議了承された「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」=概算要求基準では、私学経常費助成補助がまたもや10%削減対象とされてしまいました。具体的には、当年度(2016年度)当初予算よりも10%削減した範囲内で概算要求せよ、という縛りです。

全国の私学助成をすすめる会では、このシーリングに従わないよう、文部科学大臣への緊急要請FAX行動を全国に呼びかけています。

ぜひ、増額要求要請のFAXを8月26日までに各都道府県及び各学園「私学助成をすすめる会」として、文科省に集中しましょう。

私立の小中学生 一定年収未満の家庭を支援へ | NHKニュース

8月13日 7時26分

いじめや不登校などを理由に私立の学校に通う子どもたちが増えていることから、文部科学省は私立の小中学生のうち、年収が590万円未満の家庭に対して、来年度から授業料の一部を支援する取り組みを始めることにしました。

文部科学省によりますと、私立の小中学生のうち年収が400万円未満の家庭の子どもは、不登校やいじめなどの増加により1万人を超えるとされています。

しかし、経済的に厳しい私立高校の生徒については、授業料の一部を補助する制度がある一方、義務教育の小中学生を支援する仕組みはこれまでありませんでした。

このため、文部科学省は私立の小中学生に対しても、家庭の所得に応じて、授業料の一部を支援する新たな取り組みを来年度から始めることにしました。

具体的には、年収が250万円未満の家庭には1年間に14万円、250万円から350万円未満の家庭は12万円、350万円から590万円未満の家庭は10万円をそれぞれ支給することになっています。

支給を受けるには、生徒や保護者が学校を通じて申請する必要があるということです。

文部科学省はこの取り組みのため、来年度、新たにおよそ13億円の予算を盛り込むことにしています。